

## 「令和6年度日本ふるさと名産食品展 in ロサンゼルス」

### 兵庫県ブース出展企業等募集要項

ひょうごの美味し風土拡大協議会（事務局：兵庫県農林水産部流通戦略課）では、県内企業等の北米における販路拡大を支援するため、ロサンゼルス（アメリカ）で開催される食品展示会にブース出展する予定としています。

つきましては、このブースに出展する企業を募集しますので、出展を希望する事業者の皆様は、別添申込書類等を当協議会事務局までご提出ください。

※ 出展にあたっては、最終的にクレアでの審査を経て、出展商品及び事業者を決定します。

本申込みによって出展を確約するものではありませんので御注意ください。

#### 1 食品展示会概要

- (1) 名称 : 2024 Japanese Food Expo in ロサンゼルス
- (2) 会期 : 2024年11月2日（土）  
※2024年11月3日（日）に市内小売店舗の視察プログラムを別途実施予定（カテゴリーAのみ）
- (3) 会場 : ロウズハリウッドホテル LOEWS HOLLYWOOD HOTEL
- (4) 主催 : Japanese Food Culture Association
- (5) 主催ウェブサイト : <https://www.japanfoodculture.biz/>

#### 2 ひょうごの美味し風土拡大協議会（兵庫県）ブース概要

兵庫県ブースは、一般財団法人自治体国際化協会（以下「クレア」という。）が上記展示会（2024 Japanese Food Expo (JFE)）内に設置するブースへ出展します（ひょうごの美味し風土拡大協議会が「代表出品者」、参加県内企業が「孫出品社」という形になります）。

- (1) 規模 : ブーススペース（約3m×約3m）×1小間、  
販売テーブル（180cm×70cm）×1本
- (2) 主催 : 一般財団法人自治体国際化協会（クレア）

#### 3 募集概要

兵庫県ブースへの出展に際し、以下の区分で参加事業者を募集します。

- (1) カテゴリーA（現地参加型）  
上記1の展示会の現地に参加いただく かつ  
11月3日（日）実施予定の市内小売店舗の視察プログラムに参加可能な事業者  
（2事業者程度。なお、視察プログラムの参加費は無料）
- (2) カテゴリーB（出品型）  
上記1の展示会に自社商品を出品いただく事業者（3事業者程度）

※当協議会職員等による PR となります。

#### 4 出展支援内容

兵庫県ブースへの出展に際し、参加企業に対して以下の支援を行う予定です。

- (1) 展示会への出展料の負担  
JFE 出展料金、JFE 主催者との連絡調整、共有部分装飾、広告宣伝等をクリアが用意、実施します。
- (2) 出品手続きサポート  
米国への輸出に必要な書類作成や各種申請等について、個別相談等を通して煩雑な手続きをクリアがサポートします。
- (3) 出展に伴う経費の支援（補助率：2分の1以内、最大30万円）※**カテゴリーAのみ**  
カテゴリーA（現地参加型）で出展される事業者に対し、担当社員の渡航、通訳の雇用、PR 資材の作成等、出展に際して要した費用の一部を、ひょうごの美味し風土拡大協議会（以下「協議会」という。）が予算の範囲内で支援します。
- (4) テストマーケティング結果のフィードバック  
ヒアリング調査を実施し、商品の販売動向、購入者の属性、商品に対する参加者の反応等を食品展終了後にフィードバックします。

※ 試食・試飲用の商品サンプル及び容器代等は出展事業者のご負担となります。また、円滑な運送手続きに係る手数料（一律25,000円。下記4参照）はカテゴリーに関わらずご負担いただきます。カテゴリーA 事業者の渡航に伴う経費（海外旅行保険含む）、現地での備品のレンタル代等、出展に伴う経費は上記（3）で一部支援します。

#### 5 出展者に関する要件（クリア「募集のご案内」より抜粋）

- ・ 本事業への出展及びその後の米国販路開拓に向けた現地法律・規制等を理解し、適切な対策を行っていただくこと。

なお、米国食品安全強化法（FSMA）の施行に伴い、原材料及び製造工程に関する全ての情報開示が求められるため、【様式②】『令和6年度「日本ふるさと名産食品展 in ロサンゼルス」申請書（事業者提出様式）』（以下の（1）～（8））を提出していただくこと。

- (1) 【様式②-1】 基本情報
- (2) 【様式②-2】 商品詳細
- (3) 【様式②-2-1】 米国アレルギーチェック表
- (4) 【様式②-2-2】 米国栄養成分表
- (5) 【様式②-3】 製造工程表（HACCP）  
※県版 HACCP 又は ISO22000、FSSC22000 等の計画書及び認定証でも代用可
- (6) 【様式②-4】 FDA 施設登録確認書（未登録の場合）
- (7) 【様式②-5】 FDA 施設登録確認書（登録済みの場合）

(8) 【様式②-6】応募事業者チェックリスト

- ・ クレアが手配する輸出入業者を活用する出展者については、円滑な運送手続きに係る手数料として、1会場につき一律 25,000 円を負担いただくこと。(原則返金不可)
- ・ 出展形態にかかわらず、開催期間中、現地会場にて試食・試飲を実施すること。また、そのための試食・試飲用の「商品サンプル」を無償でご用意いただくこと。出展形態のうち、試食販売を希望する場合は、輸出入手続きを行い(クリアが手配する輸出入業者に限らない)、現地会場にて販売すること。
- ・ 販売テーブルに設置する商品の特長を紹介する英語版の POP を各社にてご用意いただくこと。
- ・ 自社の WEB サイトがあること、もしくは出展に向けて作成いただくこと。(Facebook、Instagram 等 SNS でも可。商品説明、原材料等について、広報等に使用することを想定しています。)
- ・ クレア「募集のご案内」の内容を理解し、【様式③】誓約書の記載事項を遵守する旨誓約いただけること。

※【様式②】『令和6年度「日本ふるさと名産食品展 in ロサンゼルス」申請書(事業者提出様式)』、【様式③】誓約書に必要事項をもれなくご記入の上、それぞれご提出ください。

## 6 商品の要件

- ・ **兵庫県認証食品**または**兵庫県産農畜水産物及びそれらを原料とする加工品等**  
※出品いただく品目数・量については展示スペースを踏まえ改めて相談します。  
(以下、クリア「募集のご案内」より抜粋)
- ・ 制度上米国へ輸出可能な、日本国内で生産・製造された食料・飲料品であること。  
※常温保存、冷蔵保存、冷凍保存いずれでも可  
※冷蔵・冷凍販売が必要な場合、会場に設置する冷蔵・冷凍庫はレンタル(出展者負担)となります。
- ・ 店頭で陳列した時点で最低2~3ヶ月以上の賞味期限を有している商品であること。  
※日本からの輸送日数を考慮した場合、日本の輸出港に到着した時点で約6~7ヶ月程度が必要となります。
- ・ 米国の法制度により米国での輸入や販売及び試食が不可である商品や輸出申請に長時間を要する、以下枠内記載の「募集除外商品」に該当しない商品であること。

- ・肉類（肉エキス・ゼラチン等を含む）
- ・卵を含む商品（加熱焼成されたものは可。例）焼き菓子、焼き生地等）
- ・頭と内臓が除去されていない魚加工品
- ・乳製品（加熱したものは可）、乳製品を含む商品（生乳を使用した商品は不可。粉乳を使用した商品、焼き菓子は可）
- ・野菜、果物の一部（加工品を除く）
- ・生鮮品
- ・ステビア、紅麹、くちなし、紅花、銅葉緑素、マリーゴールド、赤色（100番台）、その他合着においてはFDA 許可色素（赤 3,40、黄 5,6、青 1）は可、等の一部の着色料を含む商品
- ・酒、アルコール飲料（ラベル登録済である商品を除く）

※ 米国への輸出に向けた留意事項

輸出時に米国食品安全強化法（FSMA）に基づく FDA（米国食品医薬品局）への施設登録番号が必要となります。合わせて DUNS 登録時の情報（DUNS ナンバー、英文社名・住所）も必要となります。未登録の場合は申請が必要です。

【参考】米国への食品輸出について

- ・ 「日本からの輸出に関する制度 米国」（ジェトロ）  
[https://www.jetro.go.jp/world/n\\_america/us/foods/exportguide/](https://www.jetro.go.jp/world/n_america/us/foods/exportguide/)
- ・ 「貿易投資相談Q & A（輸出） 米国」（ジェトロ）  
[https://www.jetro.go.jp/qatop/qa/n\\_america/us/export/](https://www.jetro.go.jp/qatop/qa/n_america/us/export/)
- ・ DUNS 情報不明な場合のお問い合わせ先: 株式会社東京商工リサーチ  
<https://www.tsr-net.co.jp/service/detail/get-a-duns-number.html>

## 7 兵庫県ブース募集対象企業・団体等

- (1) 兵庫県内に本社（本店）を有する企業・団体等であること
- (2) アメリカをはじめとする北米市場への販路開拓に取り組む意欲があること。
- (3) 事業参加後も海外からの引き合いに対応可能な担当者がいること

## 8 申込方法

- (1) 申込手順

【様式②】『令和6年度「日本ふるさと名産食品展 in ロサンゼルス」申請書（事業者提出様式）』、【様式③】誓約書、に必要事項をご記入の上、下記までご提出ください  
**（提出〆切：6/3（月））。**

<ひょうごの美味し風土拡大協議会事務局（兵庫県農林水産部流通戦略課）

担当：榎下、メールアドレス：[Yuudai\\_Makishita@pref.hyogo.lg.jp](mailto:Yuudai_Makishita@pref.hyogo.lg.jp)>

## (2) 出展事業者の決定

提出書類の確認、審査をクレアにて実施後、出展事業者（商品）を選定し、令和6年6月14日（金）に各事業者へ通知予定です（通知日は変更の可能性あり）。

※クレアにおける出展事業者の審査は次の項目を含め、総合的に判断し選定されます。

- ・ 本事業の趣旨と目的に適しているか
- ・ 出展応募事業者の出展に向けた準備状況
- ・ 自治体及び出展商品のバランス

## 9 注意事項（クレア「募集のご案内」より抜粋）

- ・ 出展決定後、現地側の法規制の変更等により出展の条件が変更になる場合があります。また、物流事情の悪化等によるコンテナ輸送の遅延、天災地変、戦乱、暴動、疫病（新型コロナウイルス感染症の感染再拡大を含む）、テロ又は官公署の命令等により事業が変更又は中止となる場合があります。
- ・ 会場全体の基本構成や各出展事業者の配置は主催者側にて決定させていただきます。
- ・ 開催期間中、クレア職員及び運営委託先スタッフが、WEB サイト、機関誌、報告書、情報発信記事等に掲載するために会場内の様子を撮影する場合があります。
- ・ ご提供いただきました個人情報等は、事業実施のため運営委託会社等の関係者に提供いたしますが、正当な理由がある場合を除き、事業者の同意なく個人情報をその他第三者に提供しません。
- ・ 過去の開催概要  
( <https://economy.clair.or.jp/%E9%81%8E%E5%8E%BB%E3%81%AE%E9%96%8B%E5%82%AC%E5%AE%9F%E7%B8%BE/>) を WEB サイトに掲載しておりますので参考にしてください。

## 10 お問合せ・お申込み先

ひょうごの美味し風土拡大協議会事務局（兵庫県農林水産部流通戦略課内）

担当：西森、楨下

TEL： 078-362-9213

FAX： 078-362-4276

E-mail： Yuudai\_Makishita@pref.hyogo.lg.jp